

Clip!

都留市ふれあい集会のお知らせ

問合せ先：総務課 法制広報担当
企画課 政策担当



『ふれあい集会』ご報告

10月5日(月)、17回目となる『ふれあい集会』を、『都留市女性団体連絡協議会』との共催により開催しました。『ふれあい集会』では、市長より本市が重点的に取り組んでいる事業や、今後取り組む施策などを説明し、その後、参加者の皆さんからの質問や提案を伺うなど、様々な意見交換を行いました。

■会場の皆さんからの主な意見と、市の今後の対応

Q：『芭蕉月待ちの湯』で、高齢者向けに割引パスポートなどを販売してはどうですか。

市：現状としては、夜間割引や回数券の販売などがあります。現在、指定管理者の選定期間で、各業者から様々な提案を受けており、今後は新たな指定管理者と、より利用しやすいサービスについて考えていきたいと思えます。

Q：都留市への『ふるさと納税』の返礼品として、『都留の水』以外にもっと魅力のある特典を加えてはどうですか。

市：今年の6月からふるさと納税ポータルサイト『ふるさとチョイス』に登録し、特典も市内業者が提供する『チャーシュー』、『和・洋菓子セット』、『うどん』、『自然酵母パン』などを拡充しました。また、寄附者の利便性を考慮し、クレジットカードによる収納も導入した結果、前年度比134万円(125件)増加するなど、今後も魅力ある特典の創出を図ります。

Q：山梨県が都内で運営しているアンテナショップで、都留市の特産品などを販売してはどうでしょうか。

市：日本橋の近くに『富士の国やまなし館』がありますが、現状では都留市の商品が紹介されてい

せん。現在作成中のプロモーション映像が完成したら、放映すると共に商品の販売についてもお願いしていきたいと思えます。

『ふれあい集会』は、市長が直接、各地域などに出向き、重要事業の説明や皆さんからご意見を伺い、それを市政に反映させることで、『夢かなう都留市』の実現を目的に開催しています。開催をご希望される方は、総務課までお問合せください。

第6次都留市長期総合計画について都留市ふれあい集会を開催します

来年度からスタートする「第6次都留市長期総合計画」について、市長が直接地域に出向き、皆さんのご意見を伺う『ふれあい集会』を開催します。

第6次都留市長期総合計画は、これからの11年間、全ての分野にわたって、どのような取り組みを進めていくのかを示したものであり、市民の皆さんの生活にも深く関係する重要な計画となります。市長が自ら説明し、市民の皆さんと意見交換を行う貴重な機会ですので、ぜひ多くの方にご参加いただきたいと思えます。

各地域開催日程

① 盛里地域

盛里公民館
11月9日(月) 19時

② 禾生地域

禾生地域コミュニティセンター
11月10日(火) 19時

③ 三吉地域・開地地域

市役所3階大会議室
11月11日(水) 19時

④ 宝地域

宝公民館
11月13日(金) 19時

⑤ 谷村地域

市役所3階大会議室
11月16日(月) 19時

⑥ 東桂地域

東桂地域コミュニティセンター
11月17日(火) 19時

対象者

都留市に住み、学び、働き、活動する方

その他

事前申し込みなどは必要ありません

Clip! 介護交流会を開催します

問合せ先：長寿介護課
地域包括支援センター ☎(46)5114

内容
◆テーマ「介護者の健康づくり」
◆健康体操・体と心を癒そう
講師 健康運動指導士 浜田純一氏

◆懇談会
参加費 無料
希望者のみ終了後に昼食会を行います。(12時～13時30分)
食事は自己負担600円

申込・問合せ先
地域包括支援センター

介護をしている家族などの皆さまが、お互いに悩みを相談したり、情報交換、リフレッシュする場として「介護者交流会」を開催します。どうぞお気軽にご参加ください。

日時 11月13日(金)
10時～12時

場所 いきいきプラザ都留
2階 機能訓練室

対象者 現在介護を行っている人(介護認定の有無にかかわらず)、介護経験者、介護従事者およびボランティア

たくさんのお話を聞いていただき、少しは胸の中、頭の中がすっきりしました。



※11月9日(月)までにお申し込みください。

やはり同じ悩みを持っている方との交流はありがたいです。

介護は孤独な作業です。この様な仲間を増やして楽しい介護を共にしていきたいです。

Clip! 『子育て応援店』認定登録事業が始まります!

問合せ先：健康子育て課
子育て支援担当

- 登録できる事業者**
趣旨に協賛し、市内の店舗などで、左記の設備やサービスを提供する事業者です。
- 1 子どもの遊び場や子ども用待合スペース
 - 2 授乳ができるスペース
 - 3 ベビーベッドなど、おむつ替えができる設備
 - 4 ベビーカーのあるトイレ
 - 5 子ども用補助便座のあるトイレ
 - 6 その他市長が認めるもの
- 補助対象者**
認定登録を受けるためにこれから整備を行う事業者に対して

本市では、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、定住人口の増加を図ることを目的に、子育て世帯が利用しやすい設備や取組みを実施されている市内の店舗・施設などを『子育て応援店』として認定登録する事業を始めます。

この事業は本市全体で子育て家庭を応援し、子どもを生み、育てやすい環境づくりを地域一体となって進めていくことを目的としています。



補助対象経費
登録店やこれから登録しようとする店舗などが、上記の要件を満たすために実施する店舗などの改修、もしくは備品の購入などの費用となります。

補助額
予算の範囲内において、補助対象事業に要した金額の2分の1に相当する額で、1店舗上限30万円まで。
※交付は、同年度内において1回限り

※詳細及び不明な点などは、担当までご連絡ください。

Clip! 農林産物直売所事業講習会を開催します!

問合せ先：産業課
農林振興担当



都留の食を深掘するプロ料理人による食の提案と試食会

市では現在リニア見学センター近くの大原地区に農林産物直売所を建設する事業を進めており、オープンまでの間に様々な講座を開講する予定です。

今回は、世界的なレストラン雑誌『ミシュランガイド』で4年連続一つ星を獲得しているプロ料理人を講師としてお招きし、地域素材(都留市産の豚肉・野菜等)を最大限活用した洋風弁当を創ります。

プロ料理人からみた洋風弁当を創る過程(素材選択、生産から販売までの考え方など)を学べるセミナーですので、直売所に弁当・惣菜を出品する予定の方は、是非ご参加をお待ちしております。

開催 11月30日(月)
18時～19時30分
(受付 17時45分から)

場所 ぴゅあ富士3階 小研修室

講師 笹嶋伸幸氏

【東京都恵比寿フランス料理店 emuZ(エムユ)】
対象者 直売所に弁当・惣菜出品を検討している方(自分で手作りされる方)

定員 先着15名

参加費 1,000円(1人あたり)

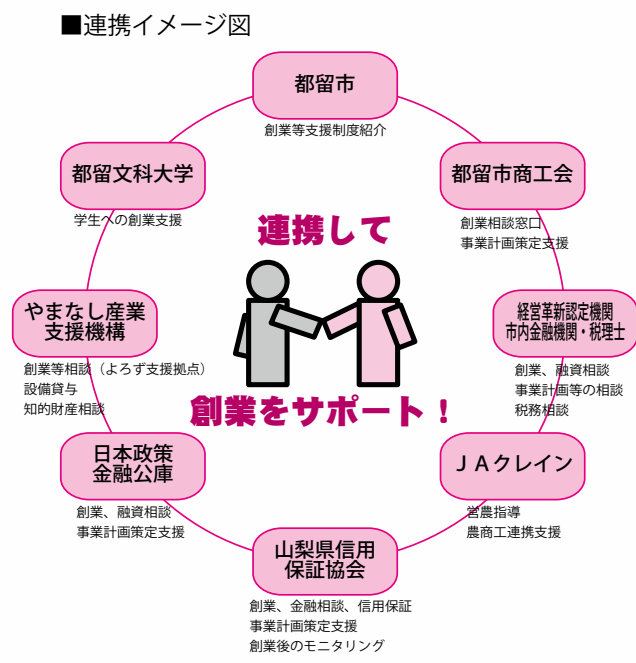
申込方法 左記の申し込み先にお電話で申し込みください。

申込期間 11月2日(月)～11月16日(月)
平日 8時30分～17時15分

申込・問合せ先 産業課 農林振興担当 直売所建設事業事務局
☎(43)1111(内線158)

Clip! 都留市で創業をお考えの方へ

問合せ先：産業課
商工観光担当



都留市や商工会、市内金融機関、やまなし産業支援機構、税理士、JAクレイン、山梨信用保証協会、都留文科大学が連携し、市内で創業を目指す方を応援します。

特定創業支援事業※を受けると次のようなメリットがあります

- ①株式会社を設立する際、登記にかかる登録免許税が軽減(資本金の0.7%から0.35%)に
- ②無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が1,000万円から1,500万円に拡充
- ③創業2カ月前から対象となる創業関連保証の特例が、事業開始6カ月前から利用可能に
- ④日本政策金融公庫の新創業融資

※特定創業支援事業とは：「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の知識が身に付く、創業支援事業のことです。

資制度の要件が緩和
認定を受けるには、次のいずれかの**特定創業支援事業を受けることが条件です**

- 都留市商工会の特定創業支援事業を受ける
- (公財)やまなし産業支援機構の『企業家養成セミナー』を受講する
- (株)山梨中央銀行の『アグリビジネススクール』を受講する
- 都留信用組合の『山梨県東部地域創業スクール』を受講する

Clip! 第44回市民歩け歩け大会

問合先：生涯学習課 スポーツ振興担当
 一時を歩けるウォーキング(徳兵衛〜リニアへ)

目的 『市民歩け歩け大会』を通じて健康づくりを行うと共に地域を知り、地域の新しい発見をする。

対象者 どなたでも参加できます(小学校3年生以下は必ず保護者同伴のこと)。当日具合の悪い方はご遠慮ください。

持ち物 弁当、水筒、雨具、帽子、その他各自必要なもの。

日程 11月23日(月・祝)

集合時間 8時30分受付開始 ※開会式までに必ず受け付けをしてください

開会式 9時(小雨決行)

集合場所 禾生第一小学校

コース 禾一小(出発)↓二ヶ堰碑↓県立リニア見学センター(自由時間)↓尾県郷土資料館(昼食)↓禾一小(到着・解散14時30分予定) ※天候や交通状況などでコースを変更する場合があります。 ※リニア見学センターの入場料は自己負担です。

金額 一般・大学生330円 / 高校生240円 / 中学生・小学生170円



■昨年度実施の歩け歩け大会『三吉地区』のようす

その他 ○駐車場は禾生第一小学校をご利用ください。 なお、駐車可能台数に限りがありますので、出来るだけ乗り合わせでご来場ください。 ○天候などの状況により中止する場合は、防災行政無線などでお知らせします。

申込 参加希望者は直接『禾生第一小学校』にお集まりください。

服装等 歩きやすく運動に適した服装で、荷物は背負うようにしてください。 履き慣れた靴を使用してください。

Clip! 全国モデル『道の駅』に認定された『道の駅もてぎ』に学ぶ

問合先：地域環境課 地域振興担当

研修先 道の駅もてぎ (栃木県茂木市)

日時 11月24日(火) 7時〜19時頃(予定)

参加費用 1,000〜1,500円程度 (昼食代、お茶代など)

募集定員 20名程度(先着順) ※毎年人気につき、お早めにお申し込みください。

締切 11月11日(水)まで

まちづくり視察研修参加者募集!

本市では、まちづくりの一層の活性化を図るための視察研修を行っています。今年度の視察先『道の駅もてぎ』は、平成8年にオープンし、産地直売所、休憩、観光情報はもちろん、グルメスポット、各種イベントや加工品も充実しており、家族で一日楽しめるポイントとして市内外から多くの人々が訪れます。研修先で得た知識や経験を活かし、私たちの住む『都留』をもっと魅力的なまちにしていきたいと思います。

このような方々のご参加をお待ちしております!

平成28年度中に建設予定の都留市農林産物直売所(道の駅登録予定)について

- ・興味や関心がある方
- ・何らかの形で関わっていきたい方
- ・自身の野菜や加工品を出荷してみたい方



■『道の駅もてぎ』のようす

Clip! 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について

問合先：企画課 給付金事務室 ☎(43)1127



平成26年4月からの消費税率引き上げの影響を鑑み、所得の低い方、子育て世帯に対して給付金を支給しています。(対象者と思われる方には市から7月下旬以降申請書を発送しています。)

申請期限 まであと2カ月です!

お手元に水色またはオレンジ色の申請書が届いている方は、給付金の対象である可能性があります。次のとおり申請の受け付けを行っていますので、お早めの申請をお願いします。(郵送での申請もできます。その際は、書類不備が無いようお願いします。)

場所 市役所2階給付金事務室 (企画課のとなりの部屋)

持ち物 臨時福祉給付金(水色の申請書)

- ①水色の申請書
- ②印鑑
- ③申請書にお名前が印字されている方全員分の、本人確認ができるもの(免許証、保険証など)
- ④振込みを希望する口座の通帳、もしくはキャッシュカード

子育て世帯臨時特例給付金(オレンジ色の申請書)

- ①オレンジ色の申請書
- ②印鑑
- ③申請書の「1. 申請・請求者」の欄にお名前が印字されている方の、本人確認書類ができるもの(免許証、保険証など)

※なお、口座振込が困難な方に限り、現金給付の予約受け付けを開始しています。ご希望の方は、給付金事務室までお電話ください。

【問合せ先】
 企画課 給付金事務室
 Eメール kyufukin@city.tsuru.lg.jp

Clip! 市民による『事業評価・提案会』を傍聴しませんか

問合先：企画課 企画担当

市では、市民の方から政策や事業などに対する評価や提案をいただくため、『市民による事業評価・提案会』を実施しています。今年度は、まち・ひと・しごと創生関連のテーマを設定し、評価・提案会を実施します。これは、市が推進しているCRC構想や総合戦略の実現に向け、市の移住・定住施策に対して、実際に移住された方を中心とした市民の評価・提案を政策に活用することを目的に実施するものです。当日は、ご自身でも自由に傍聴できますので、ぜひご来場ください。

開催日時 11月18日(水)19時〜11月19日(木)19時

場所 市役所3階 大会議室

傍聴申込 入退場自由ですが、会場入り口で受け付けをお願いします。

申込・問合せ 市社会福祉協議会
 ☎(46)5115
 ※開催日の2週間前から受付です。

リフレッシュ(託児サロン)
 日時 11月16日(月)10時～
 場所 いきいきプラザ都留2階
 持ち物 お気に入りのおもちゃ、おやつ、飲み物、着替え、靴
 ※1日預けたい方のみお弁当持参
 ※持ち物にはお名前を書いて下さい
 費用 300円

親子一緒にのサロン
 日時 11月9日(月)10時～12時
 場所 いきいきプラザ都留2階
 持ち物 各自必要な物
 費用 200円(保険、運営費)

今月の「ふれあい・子育てサロン」



子育て情報コーナー

どかちび

よみかかせボランティア
「ひびきの会」の読み聞かせ
 日時 11月14日(土)14時～
 場所 市立図書館おはなしコーナー
 内容 みんなが選んだ絵本や紙芝居を読み聞かせます。

こぐまクラブの「こぐまのちいさなおはなし会」
 日時 11月27日(金)10時30分～
 場所 市立図書館おはなしコーナー
 内容 乳児から未就園児の親子を対象に読み聞かせや手遊びをします。

こぶたの会の「フクワク」おはなし会
 日時 11月28日(土)14時～
 場所 市立図書館おはなしコーナー
 内容 楽しいおはなしや歌、手あそびをします。

ベビーヨガ&マッサージュ
 ベビーヨガ、マッサージュ、その他、エプロンシアターを行います。
 日時 11月11日(水)10時30分～
 場所 まちづくり交流センター 一階和室

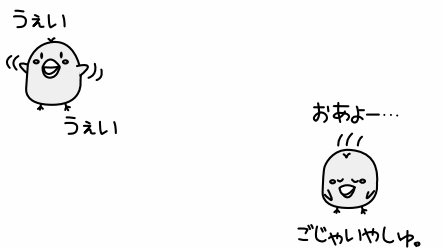
対象 3カ月～1歳程度(要予約)
 参加費 300円
 持ち物 バスタオル、飲み物
 問合せ サークルバンビィ 友野
 ☎090(7710)2389

おそとであそぶおやこのかい「はわいっしゅ」
 晴れでも雨でも雪でも、外に飛び出し遊ぶ、親子一緒にの活動です。子どもは、自然の中で「うわー!!」を発見する天才です。
 活動日 毎週木曜日 9時40分～昼食後まで
 場所 羽根子地区
 対象 主に未就学児とその保護者
 問合せ 梅崎 Eメール hanekokotsuru@gmail.com

宝の山プレーパーク
 ①親子で遊ぼう!
 森で、自由にのびのび遊ぼう。森で過ごしたい大人も大歓迎!
 毎週水曜 10時～14時(出入り自由)
 ②森のおやじかん
 子どもとおとなが一緒にゆったりと森で過ごす時間はありますか? 妊婦さんもぜひどうぞ!
 毎月第一水曜 11月4日(水) 10時30分～

③森さんぽ
 移り変わる自然を感じたり、生き物のはかなさを感じたり、子どもの成長を感じたり。森と人をつなぐ『ほんちよ』が案内してくれます。
 毎月第三水曜 11月18日(水) 10時30分～11時30分

参加費 無料
 申込 不要
 場所 宝の山ふれあいの里ネイチャーセンター
 ※当日お手伝いしてくれるスタッフも募集しています。
 問合せ 宝の山プレーパーク 岩田
 ☎090(2682)4965



Clip! 水道メーターを定期的に確認し、漏水の早期発見を!

問合せ先: 上下水道課
 水道業務担当・簡易水道担当



パイロットマーク
 写真のこの部分が、「パイロットマーク」です。水を使用しているときにこの部分が回転します。これが1回りするごとに、およそ13mmの水道管で0.27ℓ、20mm～25mmの水道管で0.33ℓの水が流れていることになります。ご家庭の蛇口を閉めてみて、回っていたら漏水を疑いましょう。

漏水の調べ方
(メーターでわかる漏水)
 水道メーターのふたを開けるとパイロットマークというものがありません(写真参照)。水がメーターを通ると、これが回る仕組みになっています。ご家庭の蛇口を全て閉めて、パイロットマークを見ながら回転している場合は、どこかで漏水している可能性があります。

漏水の可能性がある場合には
 水道の修理は、都留市指定給水工事店へ直接依頼してください。その際の修理費用は全てお客さま負担となります。また、修理依頼の際には、次の点にご注意ください。

◎お知り合いの水道工事店があるときは、「都留市指定給水工事店」かどうか、必ずご確認ください。

◎修理を依頼するときは、工事の内容や費用について十分な説明を受けてください。

◎アパートや借家にお住まいの方は、まず大家さんや貸し主にご相談ください。

◎お知り合いの水道工事店がない場合は、都留市指定水道工事店組合へお問い合わせください。

都留市指定水道工事店 組合事務所
 ☎(43)7196
 受付時間 9時から12時
 ※第2・第4土曜日、日曜、祝日、年末年始は除く

Clip! 都留市空家等実態調査(現地調査)のお知らせ

問合せ先: 地域環境課
 環境政策担当

近年全国的に「空家等(空き住宅、空き店舗、空き工場等)」が増加しており、今年5月には国において、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行され、空家等に関する基本指針とガイドラインが策定されました。

本市では自治会の皆さまの協力をいただく中で「都留市空家等実態調査(予備調査)」を実施しました。

その結果、市内には750件あまりの空家等があり、空家等は谷村地区を中心に旧集落に集中していることが分かりました。

そこで本市では、予備調査の結果をもとに、地域ごとの空家等に関する課題や問題を明らかにし、有効な空家等の対策を計画するために、市役所職員による現地調査を行います。

調査期間中は、市役所職員が空家等の調査のために地域を巡回し、お近くの空き住宅や空き店舗などについて伺いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

調査期間 11月2日(月)～11月16日(月)

Clip! 伐採および伐採後の造林届出制度について

問合せ先: 産業課
 農林振興担当

自分が所有している森林だからといって、自由に伐採が可能というわけではありません。森林には、水源涵養機能をはじめ様々な公益的機能があり、社会や環境を支える重要な存在であるため、各市町村で森林整備計画を策定し、造林や伐採などの森林施策に係る基準を定めています。

本制度は、市森林整備計画に沿った森林施策が適切に行われるように、伐採者に事前の届出をしていただく制度であり、詳細は次のとおりです。

【届出対象者】
 森林所有者など伐採の権限を持つ者(立木を買い受けて伐採する場合は、買受人)

【提出日】
 伐採を開始する日の30日～90日前まで

【記載事項】
 森林の所在、伐採面積、伐採期間、伐採および造林の方法など

【対象森林】
 保安林を除く地域森林計画対象の民有林